

荒川下流タイムライン（試行案）（住民避難に着目したタイムライン）

【広域避難】

①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね72～24時間前）

- ・ 来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- ・ 通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- ・ 駅等での広報及び情報提供
- ・ 商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
- ・ 河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む） 等

②地域外への避難実施（概ね48～12時間前）

- ・ 広域避難の呼びかけ
- ・ 交通機関へ避難旅客輸送の要請
- ・ 広域避難に関する運行の調整
- ・ 広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
- ・ 広域避難先の避難所開設
- ・ 広域避難者の受入れ開始、状況把握 等

③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね24～6時間前）

- ・ 運行停止に向けた準備開始
- ・ 地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
- ・ 駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
- ・ 気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
- ・ 浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避 等

④命を守る避難行動（概ね8～2時間前）

- ・ 地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
- ・ 地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
- ・ 浸水想定区域内の交通機関職員の避難
- ・ 浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達 等

（※青字：引き続き検討が必要と思われる防災行動項目）